

不動産屋のおばちゃんの履歴書

阪井 ひとみ（通称 阪井のおばちゃん）

現職 (一社)岡山県宅地建物取引業協会 本部理事
 (一社)岡山県宅地建物取引業協会 西支部理事
 岡山県精神障害者家族会連合会(通称 NPO岡山けんかれん) 常任理事
 NPOおかやま UFE 副理事
 NPOおかやま入居支援センター 理事
 阪井土地開発株式会社 代表取締役

受賞歴 平成 26 年 NPO 精神障害者支援機構 支援者部門 「リリー賞」
 平成 27 年 シチズンホールディングス 「シチズン オブ ザ イヤー」

① 日本の精神障がい者を取り巻く環境

日本では今も、長期にわたり精神病院に入院している人がいます。厚生労働省の調査では、全国で 20 万人もの方々が、いらっしゃることを知りました。

病院や施設で一生を過ごす人も少なくありません。

親の育児放棄で 18 歳まで施設で過ごす子供、親の虐待で 1 人暮らしを余儀なくされる未成年者、精神病だからと自宅の座敷牢に閉じ込められる人、住宅が見つからず長期間入院している人、長期間の入院のため生活能力を失い社会的入院をしなくてはならない人、事業の失敗により缶を集めて生計を立てても家賃が払えないなどの理由で駅や公園で野宿生活している人、痴呆を理由に子供達や家族が放棄して引き取り手がないために老人ホームで暮らす人など、家族、親族の見栄で自宅にさえも住むことが出来ない人が、日本には沢山います。

精神障害者の中には、家族や親戚の婚姻に差し障りがあるからとか、世間体が悪いからといった理由で、自宅に住めず、病院や施設で生活している人が少なくありません。

きっと自由な生活がしたいでしょう。規制のない自由な暮らしを求めているはずです。

私だって 1 ヶ月も入院すれば十分です。

人として生きる権利、楽しむ権利を、周りの人が奪い取っているのではないのでしょうか。

日本は自由の国と言いつつも、こんな矛盾を抱えていることを皆さんに知ってもらいたい。憲法の 25 条には、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とも書かれているはずなのに・・・

精神の病気を持つ人の中には、自分で気がつかないまま生活をなさっていらっしゃったり、刑余者・ホームレス・DV 被害者など、社会的弱者(住宅要配慮者)の方々がいらっしゃることがわかりました。

② 部屋の現状

日本中に、空き家や空き部屋がどのくらいあるのかご存じですか？

アパートや借家など賃貸住宅の空き部屋は、429 万 2300 戸とも言われています。

実家を空き屋にしている家は全国で 820 万戸もあります。(平成 25 年総務省調査)

しかしそんな中で、部屋を借りたくても借りることが出来ず社会に復帰できない人が沢山いる現実をご存じでしょうか？

日本の賃貸住宅は一般の住宅ばかりで、公営住宅がほとんどないため、

退院しても、入居できる家が見つからないのが現状です。

精神障がい者は、人並みの生活を送れていないかたがいらっしゃることがあるのです。

私たちは部屋を探すとき、多種多様な部屋を見て選びます。

しかし精神障がい者は部屋を見るどころか、不動産屋のお店で断られることがほとんどです。

部屋を見せていただいても、選ぶことさえもできません。

「部屋があるだけでもありがたい」と薄暗い北向きの部屋や窓のない部屋、劣悪な部屋を大家や、不動産会社に紹介され、忙しいからとせかされ、自分が住むわけではないからと事務的に部屋を決めてしまう病院担当者のケースワーカー。

精神障がい者だから、保証人がいないから、生活保護だからと、入居を拒否する大家。

中には、本来安価で貸していた部屋を生活保護受給最高金額で貸す悪質な大家も出てきている始末です。

このような現状のために、本当は自分で生活できるのに、部屋がないからと、本人の意思なくグループホームや施設に入所する人が少なくありません。

自立できない方が施設に入るのには仕方ないのかもしれませんが、ようやく長期入院から解放されたと思ったら、あまり自由でない施設への転居。部屋が見つからないために10～50年以上の長期入院（社会的入院）をしている方が少なくない現実を知りました。これは聞いた話ですが、退院しているにもかかわらず、施設にいる彼は、毎日窓の外を見て、「わしゃ（私は）いつになったら退院できるんじゃないかあ・・・。（岡山弁）」と、言われたそうです。家族の都合で、自宅に帰すことなく施設で過ごす精神の障がい者は少なくありません。その人の人生を、家族や病院の都合で決めるなんて、私には考えられませんでした。もし自分がそうになったら、皆さんは人生を頑張れますか・・・。

また、私たちは自由に暮らせる一方で、辛く、はかない毎日を送っている人もいます。保証人さえいればきれいで新しい部屋で暮らせる人が何万人もいることを知っていただきたい。

③ 精神障害者の入居を支援するNPO法人「おかやま入居支援センター」の立ち上げ

このような状況を打破しようと、私たちは、精神障がい者が病院から退院し、普通の家に住み、元気に笑顔で生活できるように入居支援活動を行っています。

この中で私は、精神障がい者1人1人に合ったケアを考え、コーディネートしていく仕組みを作りました。

それが、7年程前に立ち上げたNPO法人「おかやま入居支援センター」です。

これは、弁護士や医師、看護師、社会福祉士、社会労務士、介護士、不動産業者、そして行政など、様々な分野の専門家が連携して精神障害者を支えるネットワークです。

保証人がいないために退院できない人や劣悪な部屋から新しいアパートに引っ越せない人が、不安なく快適に暮らせるようにサポートしています。

退院して新しいアパートに入居した後も、一軒一軒まわって、普通の生活できているか食生活など生活状況をチェック。さらに無駄なお金を使わない為のお金の管理や デイサービス、病院など、その人に合ったアドバイスをしています。

住居の確保が困難な人達の入居や生活を、法律・福祉・不動産などプロの立場から、支援を行っているのです。

この7年間で、NPO 入居支援センターが関わった方は、およそ180人の精神障がい者をはじめ社会的弱者(住宅要配慮者)のみなさんが自分らしく、それぞれの家に住み自由な生活をしています。

そのうち、何人かの方は、自分らしく自立されたり、新しい生活へと羽ばたいていけました。

私は、精神障がい者をはじめ、社会的弱者(住宅要配慮者)のみなさんが自分の意志で自由に住める町を作ることを夢見ています。

これからもおひとりおひとり心の病気を持つ皆さんが自由に社会で生活できるよう、様々な専門分野の人達と協力して支えていきたいと考えています。

④ 公営住宅の保証人

公営住宅は、なんのための住宅でしょうか？

公営住宅は、住宅に入居しにくい方々の「セイフティーネット」の役割を持っているのではないのでしょうか。

しかし、多くの公営住宅では、三親等以内の保証人を求め、中には、非課税世帯はダメだと言われる自治体さえあります。高齢者の三親等以内と言えば、すでに年金暮らしで税金を払っている人は多くいません。行政が希望するような保証人、該当するような保証人がいないということで、公営住宅を退去したこともあります。なにかおかしくありませんか？

⑤ 入居支援活動のきっかけ

私は、26年前に岡山市を中心に土地建物を売買したり、アパートや借家マンションの賃貸物件をあっせんしたり、管理する不動産屋(宅地建物取引業者)です。

精神障がい者の入居支援活動を始めたきっかけは、18年程前に入居者からの電話でした。

『誰かが俺を殺そうとしている』。その電話を受けてすぐに私は、Aさんに会いました。

すると、Aさんは錯乱状態でした。実は、『誰かが俺を殺そうとしている』はAさんの“妄想”だったのです。家族に連絡しましたが「関わりあいたくない。」という冷たい言葉が返ってくるだけでした。

病院を探して最後にたどり着いたのが精神科の病院でした。

実は、Aさんは精神病（アルコール依存症、統合失調症）だったのです。

1か月の入院後、Aさんはアパートに帰ってきました。

しかし、家族は精神病の彼を心配せずに、“厄介者”ができたと言いはじめました。

「こんな不祥事がおき申し訳ない。自分たちが身内であることや精神病のことは、全て内密にしてほしい。」と一方的に話して帰りました。

精神病患者というだけで、当事者のAさんの気持ちはそっちのけでとても悲しい場面でした。

数か月後、この時に関わった病院から、入院患者の退院後の入居先を相談したいと連絡がありました。病院に行ってみると、部屋が確保できないために精神病院から退院できず長期入院している人や、劣悪な環境の部屋で生活している人が、たくさんいらっしゃる現実を知りました。また、「賃貸物件」とは名ばかりの、台所・お風呂・便所が壊れて使えない部屋やカギをかけることさえできないぶっけんや、募集している家賃の額に、精神障がい者だからと上乗せをして貸し出すアパートなど、普通では考えられないアパートの劣悪な実態を知りました。

⑥ 精神障がい者を自分の管理するアパートに受け入れ

私の管理するアパートには、一部を作業所や訪問看護ステーション、ヘルパーステーションに貸しています。精神病院に近いアパートは、医師がアパートの駐車場を借りて入居者の様子を毎日確認するなど、病院と連携して医師や看護師など普段から誰かがチェックできる環境を作りました。

アパートに受け入れた精神障がい者の中には、家族から見放された人が沢山います。

親から虐待を受けた未成年者。長期入院していた人。

20年以上のホームレス生活で体調を崩した人。

自宅の座敷牢で暮らしていたため、字を書けず、言葉も話せない人。

大家に修理の話をすると追い出されないか不安で修理さえも頼めず、6畳の畳が朽ちて腐っていた部屋やお風呂も台所も使えない部屋に住んでいた人などです。

また精神障がい者と接するうちに、「病院に通院する人だけが精神障害者でない」ことを知りました。

ホームレスや刑余者、虐待を受けた子供たち、DV被害者の中にも、多くの精神障がい者がいることを知りました。

⑦ 精神障がい者の皆さんが、入院を拒む理由

私は、入居者の皆さんが何故入院を拒むのか、聞いてみました。すると、「入院をすると、帰る部屋がなくなる。自分が貯めて買った家財道具や、洋服がなくなる。」

多くの精神障がい者が、生活保護の受給を受けており、障害年金との併用で暮らしておられることがわかりました。体調が悪化して入院すると、入院期間が長くなり、自宅においていた家財道具が処分されてきた。病気が悪化したために、大きな声を出したり、他人に迷惑をかけたため、大家さんから退去を求められ、福祉事務所のワーカーや、病院の関係者が了解し、大家や不動産屋の思いだけで家財道具を処分して部屋を片付けてしまう。本人が退院するときには、入院した時に持っていたものだけで新しい部屋に転居するが、家具什器代は、少額で、日々の生活に困ってしまうことを理解しているので、入院したくないと思い悪化するのを承知で我慢してしまう。

これは悪循環で、大家さんが理解を示してくださるようになると、入院中でも、アパートを確保できるようになりました。

退院すれば帰れる家があるのが当たり前だと思っていた私は、とてもショックな話でした。

⑧ 自分の家に住み、少しずつ変化がでてきた皆さん

退院した人を受け入れているマンションの1つ「サクラソウ」では、

入居者が自分たちでルールを作り、お互いをわかりあって生活しています。

夕方になると、たくさんの方が1階の談話スペースに集まってきます。このスペースは、一人で部屋にいたくない人が、みんなと話をし、困ったことや病気のこと、職場のこと、人間関係や、家族のことなど、自分が話したいことを誰かに聞いてもらいたいなど、色々なお話が聞こえてきます。

ここでは、精神障がい者が苦しむ「幻聴」や「妄想」も支え合って乗り越えています。

私にはわかりませんが、彼らはどんなに苦しいかわかっています。

このため、「サクラソウ」では、

幻聴が始まった様子に気付いた人が、同じアパートの住人に知らせたり、私に教えてくれたりします。

おかげで、病院や、訪問看護ステーションなどに連絡をし、早く対処することができるので、

入居者も我慢して体調が悪くなって事故を起こし、長期入院や閉鎖病棟に入院することがなくなりました。

「入院すると、自分の荷物がすべて捨てられた。」この言葉は、みんなの共通認識だったようです。

もちろん、長期入院の人が退院してアパートに入っても、

最初の数週間は何をやってもよいのかわからず、みんなとただ話をするだけです。

でもその後、1か月すると、自分で掃除や洗濯をはじめ食事を作るようになった人や、簡単な金銭管理まで自分でできるようになった人もいます。毎日お小遣い帳も欠かしません。

また、自分らしい生活が1つ1つでき始め、B型事業所に通い始める人もいます。

最近では、妄想などのため家族と離れ一人暮らしだった入居者の皆さんが家族と一緒に住み始めたケースも出

てきました。
病気がよくなって、一度離婚していた家族が復活したケースもあります。
パートナーを見つけ、結婚された方もいらっしゃいます。

以前は、自分のことを前向きに考えられなかった皆さんが、最近では、映画やカラオケ、女子会や花火大会、町内のお祭りに参加しています。
その際、きれいな服装をしたり、お化粧品やネイルアートを楽しんだり、パーマやヘアカラーをしてみたり、カーテンの色を変えて部屋の中をコーディネートして気分を変えたりと、生活全般に気を使えるようになりました。夏祭りでは、浴衣を着たりします。
昔好きだったからと、ローカル電車で旅に出たり、ボランティアに参加したり、絵を描きに行く人さえ現れました。
自分がいつも支えてもらうのではなく、誰かに手を差し伸べることさえでき始めました。自分が人の役に立つということの喜びを感じてくださっています。

この光景を見ると私まで、うれしくなります。
「暗い表情で生きる希望が感じられなかった皆さんが、きれいな家で人間らしい生活をするにつれて、表情が明るくなった。もっと色々なことがしたいと前向きな発言をするようになった」という話を聞くと、がんばっていて良かったと思っています。

⑨ 住民票があること

皆さんは、アンケートや署名活動、ポイントカードなどに住所をすらすらと書くと思います。生活保護を受けたいとき、就職活動をするとき、部屋を借りるときなど住民票の住所を正しく書くことができない人がいることをご存知ですか？ 現在住んでいる場所の住民票を取得できることで、未来が開かれるのです。虐待を受けて親から逃げてきた子供達。県外から、何らかの事情で逃げてきた人がシェルターなどの部屋を確保することにより、学校に行くことができ勉強をすることができ卒業を迎える。ホームレスの人たちが就職活動をする際履歴書に、住所を書くことができるので企業に採用されました。住民票を正しくもてることが、社会で暮らすための一歩かもしれません。

⑩ 未成年者の契約

御両親が何かの理由で育児ができないため子供たちは、色々な施設で大人になっていきます。しかし、この施設は、中学校を卒業とともに、施設退去があると聞いています。特例として、高校に進学する子供さんには、高校卒業までこの施設にのこることができます。高校を中退した場合には、中退した時に施設を退去しなければなりません。無事に高校を卒業したとしても、未成年者の18歳や19歳。未成年者に部屋を貸してくださることができるのでしょうか。民法では未成年者の契約は、無効です。行為能力のない未成年者にアパートは貸してくれません。そんな未成年者の子供たちは、どこでどうやって生きていくのかみなさんご存知ですか？

就職先が所有している寮で暮らすしかありません。その勤務先が何らかの事情でやめざるを得なくなった時彼らは行き場を失い、友達の家や、ネットカフェなど自分の意にそぐわないところでの生活が始まります。これからの日本を背負う未来のある、子供達です。社会や行政がもっと考えるべきではないでしょうか。

⑪ 未来に向かって

現在、精神病院に通院されている方がたくさん入居されています。
ひとりでも多くの方が、自由な社会で暮らすことを願って活動しています。
精神の病気の皆さんの中には、親子、家族だけで頑張っている方も少なくありません。
「親だから、子供だから兄弟だから看護するのが当たり前。」という言葉はありません。
みんなが自分らしく生きるのが一番良い方法だと思っています。
精神障がい者のかただけが自立できない。そんな言葉はおかしいと思っています。
成人式を迎えたら、みんな自立できるように、サポートできる社会。そんな社会を作りたい。
親と子が、「キャベツのような生活」を送るなんておかしいと思っています。
キャベツの葉は、他の葉とからんでいるので、音を立てて破れます。そんな時、暖かいお湯の中にキャベツを入れ、暖かい風を吹き込ますだけで、キャベツの葉は音を立てて破れません。キャベツの葉は、親子そのものだと私は思っています。キャベツの葉の間の空気やお湯にだれかがなれば、きっとこの家族は住みやすくなると思っています。
「親亡きあと」とよく聞きますが、子供さんが自立した姿を見て安心してもらえるようなお湯や空気の役ができる支援者の組織を作ろうとしています。
自宅から何回もひとり暮らしをチャレンジしている人。家事の練習をしている人。買い物や、自宅の周りを調査探検し始めることができた人。など、今まで経験したことのない未来に向かってはばたき始めた人がたくさんいます。それは、自分に自信がついたからです。

多くの精神障がい者の人は、「障害者手帳」を持たれていません。
手帳を持つことで、家族や、身内に迷惑がかかるからと言って、申請をされていないことも知りました。

精神の障がい者として、手帳を持っている人でも公共交通機関などの割引がありません。「障害者手帳があれば、皆さん割引があるのだと思っていました。手帳を持っていても、博物館や公共的な施設の割引しかないからです。

同じように精神病と言われている、「知的障害者、発達障害者」の皆さんは、割引があるそうです。精神障がい者だとわかることが嫌で、署名活動されていないために割引がないのなら、本当に悲しいことです。

精神障がい者への理解を家族やご親族が一番に理解していただければ、社会への復帰が進むのではないかと考えています。

⑫ これからの取り組み（ NPO 法人 おかやま UFE の立ち上げ）

私はイタリアのトレントという町に勉強に行ってきました。

今、その町では、精神病院はありません。

病気を支えているのは、「UFE（ウフェ）」という本人(当事者)、家族や医師・医療関係者でした。病気でクライシスになった時、本人を支えていたのは、当事者でした。家族だから支えるという考えはありません。本人が支えてもらいたい人をお願いをし部屋に来てもらう。体調を見てもらい、医師や、福祉関係者と話す。本人と同じような体験を持ち当事者だからわかることが、すくなくないといっていました。

「UFE」の「U」は、ウテンティ(当事者)・「F」は、ファミリア(家族)・「E」は、エキスパート(専門家)です。UFEの当事者の言葉です。

精神の病気は、普通の病気。おなかが痛いか、心が痛いかの違いだけだよ！！

そこで、私たちは、「NPO おかやま UFE」を立ち上げました。

今までは、いつも支援を受けていた人。これからは、体調の良いときや、困っている人がいれば支援する側の人として、皆さんがいつも元気に活動できるようになればいいなあと思っています。

だれもがなりたくてなる病気ではありません。

でも日本では今、40人に1人がこころの病気とつき合っていると聞いています。

一生のうち、何らかの理由で「夜眠れないから・・・。」など、医療機関に相談を持ちかけたり、病院に通う人は6人に1人とされています。

日本では、精神病患者に対する理解がいまでも進んでいません。

心無い偏見や、差別で心が張り裂けてしまいそうになる行動も、少なくありません。

皆さんもう一度、考えていただけませんか。

精神障がい者や社会的弱者(住宅要配慮者)のみんなが理解してもらえる社会が早く来ればいいなあと思っています。

今後とも、お力添えを頂けますよう、何卒、よろしく願いいたします。

本日は、みなさまにお会いできたこと心より感謝申し上げます。m(_)_m

⑮ この文章は平成27年4月に書き直したものです。資料の数字が一部異なる場合があるかもしれません。ご了解ください。

カイロス

「ここにいいんだよ」、「みんなおいでよ」、
カイロスは、自分らしく時間を生きたい
あなたのための「居場所」です。



カイロス

〒700-0022 岡山市北区岩田町5-7

毎週火・水曜日 休館

開館時間 夏／朝10:00～夕5:00 冬／朝10:00～夕4:00

お問い合わせ先

株式会社 かいしや 代表取締役 阪井ひとみ
TEL.086-201-2544

心に不安や悩みを抱え、 つらい気持ちに苦勞しているあなたへ、 安らぎの時間が過ごせる「居場所」の提供で、 生きる力をサポートします。

生きにくい現代社会。今この一瞬も、どうしようもない不安や悩みなどを抱え、つらい時間を過ごしている方々もいらっしゃると思います。

そのうえ、そのような不安や悩みはまわりの人たちに理解されにくく、さらにつらい思いをされる場合もあります。たとえ身近な人でも、心の中は、同じ立場でなければ理解できないこともあるのです。そうすると自分の居場所がないように感じてしまうこともあります。

カイロスは、同じような立場にある人たちが集う場所です。社会から孤立してしまい、一人で毎日を生き抜いている人たちもいます。ゆっくり話をするのもいいでしょう。ぼんやり過ごしたり、本を読んだり、自分のペースでくつろいだ時間を過ごしていただけます。

そんな、自由な時間の流れる場所の提供を通して、一人ひとり、自分らしく生きる力を支援したい、それがカイロスの願いです。

カイロスは会員制です。ご利用されるのには年会費が必要です。みなさまのためにも、カイロスの運営を維持していくためにも、年会費101,000円をお願いしております。

ご家族やご友人のみなさまのご理解と支えが大切です。

人の心の中というのは、どんなに相手の立場に立って理解しようとしても、すべて理解できるというわけではありません。しかし、できる限り同じ立場に近づけるよう寄り添い、理解を深めていくことが大切です。ご家族やご友人のみなさまも、暖かく見守り、大きな愛で支えてみてください。

カイロスでは2ヶ月に1回、「精神医療今昔放談会」を開催しています。また、精神医療にかかわる先生方の講演会も随時開催しております。お気軽にご参加ください。



みなさまの理解を深めるために 精神歴史資料館も併設しています。

カイロス1階は、専門相談員も訪れる相談室や、作業室、物品の販売などが行われています。また、カレンダーの販売もあり、ご好評をいただいています。

2階には精神歴史資料館があり、精神の病気の歴史や、社会がどう対応してきたかなどを紹介する資料館を開設しています。

